



進めています

地籍調査

事業内容のお知らせ

本紙六月一日号でお知らせした通り、市では本年度も地籍調査事業を実施しています。

中でも、泉町、土岐津町および肥田町の一部(図①～⑤)においては、土地の境界の確認をしていただく工程を十月から実施する予定です。

これらの地区では、九月から順次地元説明会を開催していく予定です。対象となる方へは、直接ご案内を差し上げます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

次に、北部第2-1工区(図⑥)においては、現在測量中ですが、皆さんの土地に基準となる点を設置させていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

また、北部第1-2工区(図⑦)は、平成十六年七月十六日付で認証を得ることができ、地籍調査の成果を法務局に送付しましたが、同工区内のすべての土地が登記に反映されるまでには、もう少し時間がかかるようです。

同工区内の地権者の皆さんには、調査にご協力いただき

ありがとうございました。

本年度の境界確認区域 (対象となる字)

泉町河合

(第2-3工区 図①)

三ツ橋、七反田、築山、清田、中野、五反田、中屋敷

泉町定林寺

(第2-3工区 図②)

休石および炭焼の一部(中央道以北)

泉町大富

(第3-1工区 図③)

大橋、大日、寺田、伍所、屋免田、播原、上町、主税町、大和町、報徳町、平和町、大島、鯉、仲田、小出、下屋敷、樋田、丁田、元伍所、川キ、シミド、仲畑前、大沼、水口、野越、日ノ神子、牛ヶ畑

肥田町浅野および区画整理

(第3-2工区 図④)

道上、矢落、三栗、ハサマ、トチモト、上林、馬屋ケ洞、双葉町一・二丁目、矢落町一・二丁目、朝日町一・二・三丁目、梅の木町一・二丁目、笠神町一・二・三丁目、元町一・二丁目

土岐津町高山

(第3-3工区 図⑤)

向田、慈光、東田、町、堤下、盆縄手、明楽寺、一之洞、御屋敷

◇ 地籍調査に関するご質問などは、地籍調査推進室(内線505)へどうぞ。

